

# 米倉教公の週間為替市場見通し

5/2 日週号

ドル/円予想レンジ 105.00 - 110.40 円

## 『週明け政府・日銀による円高けん制対応が焦点！』

### ■前週の市場動向：日銀の追加緩和見送りで失望売り

前週のドル/円の週足では、大陰線引けとなった。週明け 25 日は前週末の円安地合いを受けて 111.88 円まで上昇する場面が見られたものの、急ピッチな円安の反動から上値が重くなった。26 日も株安から 110 円台半ばまで下落する場面もあったが、日銀による追加緩和期待が強く下げ渋る展開となり、海外市場では 111 円台半ばまで回復した。27 日は大方の予想通り FOMC では金融政策が据え置きとなった。声明文では 6 月の追加利上げの可能性を残しながらも緩やかな利上げ姿勢が示され、その後はもみ合い相場となった。28 日は PM12:01 に日銀が金融政策決定会合で金融政策について現状維持を決めると、市場では追加緩和への期待が大きかっただけに失望売りが膨らんだ。さらに、日経平均株価も発表前までは堅調推移していたものの、発表後に下げ幅を拡大し一時 630 円安となったことも上値を重くした。29 日は東京市場が「昭和の日」で休場となるなか、短期筋の仕掛け的な売りに押され、ストップロス巻き込みながら一時 106.24 円と 14 年 10 月 21 日来の安値を更新した。

### ■今週の注目点：週明け政府・日銀による円高けん制対応が焦点

今週は、急速な円高を受けた政府要人の対応が焦点となる。週明けから日本の政府要人からの円高けん制発言が想定内となると、改めて円買い安心感が強まる可能性がある。さらに米国の財務省が半年に 1 度の為替報告書で、日本も監視リストに指定された。そのため、日本の当局の円高阻止介入は困難との見方も広がっている。一方では、急速な為替変動に対しては、『スミージング・オペ介入』の実行は可能となる。4 月の G20 会合などでも IMF 専務理事からも理解を得ており、このまま一気に 100 円を目指すような円高にはなり難い。さらに、このまま円高が加速すると、日銀の物価目標達成がさらに困難となることから、大義名分のもと、緊急の日銀政策決定会合を開催して、追加金融緩和の実施をする可能性もある。



### ★先週の気になる出来事

先週市場は、黒田日銀総裁の性格を忘れていたかのように追加緩和催促相場となった。それが裏目に出てしまった。黒田総裁が就任した頃のことを思い返せば、今回の追加緩和は見送られると予測できたはずだ。しかし、市場の片想いが強く、安心感のなかに悲劇が突然やってきたという感じだ。違う意味でのサプライズを演出した感がある。前週の市場動向をみれば、日銀も想いの強さを理解するべきであったように思える。昔流行った『KY』という文字が頭をよぎる。

### ■テクニカル的な見解

4 月 26 日付のシカゴ IMM 投機筋の対米ドルの差し引き持ち高で、円は前週の +71,870 から +66,498 へと円の買い持ち高は少なくとも 1992 年来で最大規模からは減少した。市場の円買い持ち高が膨らんでいたこともあり、前週は円の下落余地が広がり 111 円台後半まで下落したが、日銀の追加緩和見送りで一気に円の買い持ち高が膨らんだと想定される。日銀が追加緩和を見送ったことで、2014 年 10 月 15 日の安値 105.18 円も視野に入ってきた。基本的には戻り売りが優勢となりやすい。ただ、急速な円高進行から政府要人からの円高けん制発言や市場介入のウワサなどや、米雇用統計など重要経済指標もあり、ボラティリティが高まる可能性が高い。先週のレポートで 29 日から水星逆行が始まり、この期間の前後 3 日からボラティリティが高まるので注意と書いたが、今回の水星逆行も相当なボラティリティになりそうだ。下値は大方の市場参加者が想定している 105 円台が目途となりそうだ。上値は 11 日の安値 107.60 円や転換線の 110.40 円が目途。

商号：株式会社フジトミ

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第 1614 号

商品先物取引業者：農林水産省指令 22 総合第 1351 号,経済産業省平成 22・12・22 商第 6 号

加入協会：日本証券業協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

■くりっく 365 の売買手数料は 1 枚当たり最大でインターネットスタンダードコースが片道 0 円 (税込)、インターネットプレミアムコースが片道 648 円 (税込)、コンサルタント取引 (対面取引) コース及びコンサルタント取引 (対面取引) オンライン併用コースが片道 1,080 円 (税込) です。

■くりっく 365 における証拠金の額は、株式会社東京金融取引所が定める為替証拠金基準額で、原則週次で見直されます。その額は通貨ペアによって異なり、個人のお客様の場合最大で約 25 倍のお取引が可能です。

【くりっく 365－為替証拠金基準額の算出方法】

金融先物取引所が定める為替証拠金基準額は以下の計算式に基づき、算出致します。

計算式：為替証拠金基準額＝取引単位 (元本金額) ×4%× (5 取引日の為替清算価格平均値)

■「くりっく 365」には、以下のリスクがあります。

【価格変動リスク】

くりっく 365 は、取引する通貨の価格の変動に伴い差損が生じる場合があります、元本や収益が保証されるものではありません。建玉を維持するために追加で証拠金を差し入れる必要が生ずる場合があります。また、差入証拠金以上の損失が生ずる場合があります。

【レバレッジリスク】

くりっく 365 は、取引の額が預託された証拠金に比して大きくなるため、価格変動リスクその他のリスクがその比率に応じて増幅されます。レバレッジにより、その取引について必要となる証拠金の最大 25 倍までのお取引を行うことができます。

【信用リスク】

当社は、東京金融取引所を相手方とした「清算制度」に参加しており、お客様の証拠金は、全額取引所が区分管理しているため、原則として全て保全されています。しかし、当社の信用状況の変化等により支払いが滞ったり、破綻した場合には、返還手続きが完了するまでの間に時間がかかったり、その他不測の損失を被る可能性があります。

#### 【システム障害リスク】

当社及び東京金融取引所のシステム、又はお客様、インターネット業者、東京金融取引所の間を結ぶ通信回線等に障害が発生した場合には、相場情報等の配信、発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

#### 【税制・法律等の変更リスク】

税制・法律又はその解釈等が将来変更され、実質的に不利益な影響を受ける可能性があります。

#### 【金利変動リスク】

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有するポジションのスワップポイントの受取額が減少、又は支払額が増加する可能性があります。ポジションを構成する2国間の金利水準が逆転した場合等には、それまでスワップポイントを受け取っていたポジションで支払いが発生する可能性もあります。また、一部の通貨においては、外国為替市場における当該通貨の需給関係等の影響を受けて、金利変動によらずにスワップポイントの増減や支払いの逆転が生じたり、場合によっては、金利の高い方の通貨の買いポジションでスワップポイントの支払いが生じる可能性があります。

#### 【流動性リスク】

くりっく 365 で提示する為替レートには価格差（スプレッド）があります。くりっく 365 では、マーケットメイカーが買呼値及び売呼値を提示し、それに対してお客様が注文を発注して取引が成立する方式を取っています。状況（天変地異、戦争、政変あるいは為替相場の激変等）によって、マーケットメイカーによる買呼値や売呼値の安定的、連続的な提示が不可能または困難となることがあり、その結果、想定する価格で取引ができないなど、お客様にとって不測の損失が生じる可能性があります。また、一部の通貨において母国市場等の休業の場合には臨時に休場することがあります。更に、当該国の為替政策・規制による他通貨との交換停止や外国為替市場の閉鎖の措置がなされるなどの特殊な状況が生じた場合には、特定の通貨ペアの取引が不能となる可能性もあります。なお、平常時においても流動性の低い通貨の取引を行う場合には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被る可能性があります。

#### 【コンバージョンリスク】

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります。

#### 【ロスカットのリスク】

相場の変動により、有効比率が当社の定める基準以下となったことを当社が確認した場合、お客様の意思に関わらず、当社はおお客様の全ての未約定注文の取消及び全ての建玉の決済注文（ロスカット注文）の発注を行います。

ロスカットの場合でも、相場の急激な変動により損失の額が差し入れた証拠金の額を上回る可能性があります。

#### 【情報リスク】

当社からご提供させていただく情報は、くりっく 365 の取引の参考としていただく資料です。その記載情報は、信頼性、正確性、完全性において保証されるものではありません。また、情報内容も予告なしに変更することもあります。

#### 【その他】

取引所為替証拠金取引の売買は、クーリング・オフの対象とはなりません。取引所為替証拠金取引に関しましては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用対象とはなりませんので、ご注意ください。

※くりっく 365 は、株式会社東京金融取引所の登録商標です。